

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年7月9日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自平成24年3月1日至平成24年5月31日）
【会社名】	マックスバリュ東海株式会社
【英訳名】	Maxvalu Tokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺嶋 晋
【本店の所在の場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055(989)5050(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 浅倉 智
【最寄りの連絡場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055(989)5050(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 浅倉 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期 累計期間	第51期 第1四半期 累計期間	第50期
会計期間	自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	自平成24年3月1日 至平成24年5月31日	自平成23年3月1日 至平成24年2月29日
売上高 (千円)	40,042,701	40,191,052	160,441,641
経常利益 (千円)	1,225,558	527,141	4,602,640
四半期(当期)純利益 (千円)	377,468	255,602	1,540,379
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,167,850	2,167,850	2,167,850
発行済株式総数 (株)	17,494,500	17,494,500	17,494,500
純資産額 (千円)	37,327,189	38,130,739	38,502,508
総資産額 (千円)	60,439,969	60,213,505	58,762,651
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	21.75	14.72	88.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	21.74	14.70	88.66
1株当たり配当額 (円)	-	-	36.00
自己資本比率 (%)	61.7	63.3	65.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災から1年が経過し、緩やかながら回復の兆しが見られるものの、雇用情勢や社会保険料、消費税引き上げ等の動きに対する懸念がますます高まりつつあり、先行き不透明な状況が続いております。

食品スーパーマーケット業界におきましても、消費者の生活防衛意識が定着する中、コンビニエンスストアやドラッグストアなど、業種・業態を超えた競争は更に激しさを増しており、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような中、当社はマックスバリュ東海株式会社に商号変更してから、本年3月で10周年を迎えました。この節目の年に当たり「マックスバリュ東海10周年 お客さまのために 自ら考え、自ら行動しよう！

3つのNo.1づくり 笑顔づくり、商品づくり、売場づくり」を当事業年度のスローガンに掲げ、お客さま満足への更なる向上に努めてまいりました。

販売面におきましては、10周年記念企画をスタートさせるとともに、お客さまに支持される強いスーパーマーケットを目指し、魅力ある農産・デリカ売場の構築、夕方の売込みの強化、トップバリュの拡販など方針を絞り込み、重点的に取り組みました。10周年企画においては記念商品として延べ299品目をプライスダウンしその拡販に努めた結果、4月・5月において売上高6億73百万円と全体の2.5%の構成比となり、売上の底上げに寄与いたしました。またトップバリュの拡販についても、月1回のトップバリュウィークの開催による販売強化を継続するとともに、生鮮・デリカ部門における商品を拡充し、競争店との差別化を図ったことにより、当第1四半期累計期間における同売上構成比は14.3%（昨年同期は11.1%）となりました。

店舗展開におきましては、3月に藤枝田沼店（静岡県藤枝市）、4月に静岡新伝馬店（静岡市葵区）及び富士荒田島店（静岡県富士市）の既存3店舗をマックスバリュ業態からディスカウント業態であるザ・ビッグに業態転換し、競争力の強化を図りました。また、急速に拡大するシニア層に対応するモデル店舗としてマックスバリュ豊田店の活性化を実施し、健康志向商品や、朝食メニューの充実など関連商品の強化に加え、ロー・ゴンドラの導入、プライスカード（値札）の大型化などを行い、見やすい、買いやすい売場への変更に取り組みました。また、マックスバリュ下賀茂店（静岡県賀茂郡南伊豆町）をスクラップ・アンド・ビルド（建替え）のため3月に閉店しました。この結果、当第1四半期会計期間末における店舗数は95店舗（うち、ザ・ビッグ9店舗）となりました。

これらの取組みにより、売上高は前年同期比0.4%の増収となりましたが、既存店については客数の減少などにより同3.1%減という厳しい結果となりました。

一方、経費面におきましては、店舗基本照明のLED化を推進するなど、経費削減対策に継続的に取り組みましたが、店舗活性化の改装投資に加え、電気料金の単価上昇の影響やW A O Nポイントの企画拡大などの販売促進費が増加した結果、販売費及び一般管理費は、既存店ベースで前年同期比1.0%増となり、営業利益を引き下げる要因となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高401億91百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益5億30百万円（同57.0%減）、経常利益5億27百万円（同57.0%減）、四半期純利益2億55百万円（同32.3%減）となりました。

なお、当社の事業は、スーパーマーケット事業及びその付随業務で構成する単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比し、14億50百万円増加し、602億13百万円になりました。これは現金及び預金の増加4億16百万円、店舗基本照明のLED化などによる建物の増加6億22百万円などによるものであります。

負債

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比し、18億22百万円増加し、220億82百万円になりました。これは買掛金の増加9億2百万円、賞与引当金の増加4億73百万円などによるものであります。

純資産

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比し、3億71百万円減少し、381億30百万円になりました。これは、四半期純利益の計上2億55百万円、剰余金の配当6億25百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月9日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	17,494,500	17,494,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	17,494,500	17,494,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権

決議年月日	平成24年4月12日
新株予約権の数(個)	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成24年6月1日 至平成39年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,003 資本組入額 502(注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できる。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年3月1日 ~ 平成24年5月31日	-	17,494,500	-	2,167,850	-	2,893,374

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 129,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,242,700	172,418	-
単元未満株式	普通株式 122,800	-	-
発行済株式総数	17,494,500	-	-
総株主の議決権	-	172,418	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。
 なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権9個が含まれておりません。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式78株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
マックスバリュ東海 株式会社	静岡県駿東郡長泉 町下長窪303番地1	129,000	-	129,000	0.74
計	-	129,000	-	129,000	0.74

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,947,535	5,363,742
売掛金	44,307	54,752
商品	2,913,536	3,013,458
繰延税金資産	689,772	820,993
関係会社預け金	4,000,000	4,000,000
その他	3,308,743	3,541,184
流動資産合計	15,903,894	16,794,131
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	17,562,578	18,184,584
土地	10,773,296	10,773,296
その他(純額)	5,540,993	5,512,212
有形固定資産合計	33,876,868	34,470,093
無形固定資産		
のれん	1,311,761	1,269,684
その他	205,238	257,891
無形固定資産合計	1,517,000	1,527,576
投資その他の資産		
繰延税金資産	2,995,820	2,833,098
差入保証金	3,223,325	3,396,111
その他	1,293,750	1,240,030
貸倒引当金	48,008	47,536
投資その他の資産合計	7,464,888	7,421,704
固定資産合計	42,858,756	43,419,374
資産合計	58,762,651	60,213,505
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,495,948	10,397,977
未払法人税等	804,569	232,879
賞与引当金	515,394	989,026
役員業績報酬引当金	51,050	-
店舗閉鎖損失引当金	4,300	-
資産除去債務	2,837	-
その他	2,941,929	4,029,464
流動負債合計	13,816,029	15,649,347
固定負債		
退職給付引当金	3,908,573	3,896,851
商品券回収損失引当金	31,722	31,567
資産除去債務	1,131,602	1,136,961
その他	1,372,215	1,368,037
固定負債合計	6,444,113	6,433,418
負債合計	20,260,143	22,082,766

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成24年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,167,850	2,167,850
資本剰余金	2,893,374	2,893,374
利益剰余金	33,527,504	33,157,948
自己株式	151,551	151,663
株主資本合計	38,437,177	38,067,509
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54,191	32,050
評価・換算差額等合計	54,191	32,050
新株予約権	11,139	31,179
純資産合計	38,502,508	38,130,739
負債純資産合計	58,762,651	60,213,505

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
売上高	40,042,701	40,191,052
売上原価	30,135,281	30,625,011
売上総利益	9,907,420	9,566,040
その他の営業収入	700,365	691,170
営業総利益	10,607,785	10,257,211
販売費及び一般管理費	9,373,719	9,726,820
営業利益	1,234,066	530,390
営業外収益		
受取利息	4,199	5,328
雑収入	5,461	7,606
営業外収益合計	9,660	12,935
営業外費用		
支払利息	16,588	15,735
雑損失	1,580	449
営業外費用合計	18,169	16,184
経常利益	1,225,558	527,141
特別利益		
補助金収入	39,266	-
受取保険金	170,979	-
その他	5,493	-
特別利益合計	215,739	-
特別損失		
固定資産除却損	28,716	15,300
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	467,241	-
災害による損失	254,043	-
その他	10,222	-
特別損失合計	760,223	15,300
税引前四半期純利益	681,073	511,840
法人税、住民税及び事業税	561,467	224,736
法人税等調整額	257,862	31,501
法人税等合計	303,604	256,237
四半期純利益	377,468	255,602

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(退職給付引当金) 当社は、平成24年5月に退職金規程の改定を行い、退職金基礎額の算定方法を変更しております。この改定により、過去勤務債務(債務の減額)が354,225千円発生しており、10年の定額法により償却しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
減価償却費	651,017千円	715,130千円
のれんの償却額	43,887	42,077

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月18日 取締役会	普通株式	624,818	36.00	平成23年 2月28日	平成23年 5月6日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月20日 取締役会	普通株式	625,158	36.00	平成24年 2月29日	平成24年 5月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)及び 当第1四半期累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)

当社の事業は、スーパーマーケット事業及びその付随業務で構成する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	21円75銭	14円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	377,468	255,602
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	377,468	255,602
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,356	17,365
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	21円74銭	14円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	8	18
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年4月20日の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	625,158千円
1株当たりの金額	36.00円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成24年5月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月4日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松村 浩司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 博康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第51期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社の平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。